

農地法に基づく許可・届出を要しない転用又は転用以外の事由 に関する通知書及び地区除外申請書

このたび下記の土地につき、【 農地法に基づく許可・届出を要しない転用 / 転用以外の事由 】がありますので、吉野川北岸土地改良区地区除外等処理規程第2条第3項の規定に基づき通知します。

また、同規程第6条に規定する決済金を所定の方法により納付しますので、吉野川北岸土地改良区の地区から除外したく、併せて申請します。

年 月 日

吉野川北岸土地改良区理事長 殿

組合員 住所

氏名

印

記

1. 土 地

市町名	大字・字名	地番	地目	面積 (㎡)	転用面積 (㎡)

2. 通知事項の詳細(該当するものにチェックマーク☑を記入してください)

◆農地法に基づく許可・届出を要しない転用(農地法施行規則第29条関係)

- 自ら耕作する他の農地の保全若しくは利用の増進のために必要な農業用施設への自己転用
- 2アール未満の農地を農作物の育成若しくは養畜の事業のための農業用施設とする自己転用
- 電気事業者が送電用電気工作物の敷地に供するため行う転用
- 認定電気通信事業者が中継施設等の敷地に供するため行う転用
- その他()

◆転用以外の事由

- 農業委員会が発行する非農地証明、非農地通知による地目変更
- 農地以外への地目変更登記に係る登記官からの照会による地目変更
- その他()

3. 添付書類 位置図、通知事項を証する書面

農地法に基づく許可・届出を要しない転用又は転用以外の事由 に関する通知書及び地区除外申請書

このたび下記の土地につき、【 農地法に基づく許可・届出を要しない転用 / 転用以外の事由 】
ありますので、吉野川北岸土地改良区地区除外等処理規程第2条第3項の規定に基づき通知します。

また、同規程第6条に規定する決済金を所定の方法により納付しますので、吉野川北岸土地改良区の
地区から除外したく、併せて申請します。

年 月 日

吉野川北岸土地改良区理事長 殿

組合員 住所

氏名

印

記

1. 土 地

市町名	大字・字名	地番	地目	面積 (㎡)	転用面積 (㎡)

2. 通知事項の詳細(該当するものにチェックマーク☑を記入してください)

◆農地法に基づく許可・届出を要しない転用(農地法施行規則第29条関係)

- 自ら耕作する他の農地の保全若しくは利用の増進のために必要な農業用施設への自己転用
- 2アール未満の農地を農作物の育成若しくは養畜の事業のための農業用施設とする自己転用
- 電気事業者が送電用電気工作物の敷地に供するため行う転用
- 認定電気通信事業者が中継施設等の敷地に供するため行う転用
- その他()

◆転用以外の事由

- 農業委員会が発行する非農地証明、非農地通知による地目変更
- 農地以外への地目変更登記に係る登記官からの照会による地目変更
- その他()

3. 添付書類 位置図、通知事項を証する書面

農地法に基づく許可・届出を要しない転用又は転用以外の事由 に関する通知書及び地区除外申請書

このたび下記の土地につき、【 農地法に基づく許可・届出を要しない転用 / 転用以外の事由 】がありますので、吉野川北岸土地改良区地区除外等処理規程第2条第3項の規定に基づき通知します。

また、同規程第6条に規定する決済金を所定の方法により納付しますので、吉野川北岸土地改良区の地区から除外したく、併せて申請します。

年 月 日

吉野川北岸土地改良区理事長 殿

組合員 住所

氏名

印

記

1. 土地

市町名	大字・字名	地番	地目	面積 (㎡)	転用面積 (㎡)

2. 通知事項の詳細(該当するものにチェックマーク☑を記入してください)

◆農地法に基づく許可・届出を要しない転用(農地法施行規則第29条関係)

- 自ら耕作する他の農地の保全若しくは利用の増進のために必要な農業用施設への自己転用
- 2アール未満の農地を農作物の育成若しくは養畜の事業のための農業用施設とする自己転用
- 電気事業者が送電用電気工作物の敷地に供するため行う転用
- 認定電気通信事業者が中継施設等の敷地に供するため行う転用
- その他()

◆転用以外の事由

- 農業委員会が発行する非農地証明、非農地通知による地目変更
- 農地以外への地目変更登記に係る登記官からの照会による地目変更
- その他()

3. 添付書類 位置図、通知事項を証する書面

(関係者控)

農地法に基づく許可・届出を要しない転用又は転用以外の事由 に関する通知書及び地区除外申請書

このたび下記の土地につき、【 農地法に基づく許可・届出を要しない転用 / 転用以外の事由 】がありますので、吉野川北岸土地改良区地区除外等処理規程第2条第3項の規定に基づき通知します。

また、同規程第6条に規定する決済金を所定の方法により納付しますので、吉野川北岸土地改良区の地区から除外したく、併せて申請します。

年 月 日

吉野川北岸土地改良区理事長 殿

組合員 住所

氏名

印

記

1. 土地

市町名	大字・字名	地番	地目	面積 (㎡)	転用面積 (㎡)

2. 通知事項の詳細(該当するものにチェックマーク☑を記入してください)

◆農地法に基づく許可・届出を要しない転用(農地法施行規則第29条関係)

- 自ら耕作する他の農地の保全若しくは利用の増進のために必要な農業用施設への自己転用
- 2アール未満の農地を農作物の育成若しくは養畜の事業のための農業用施設とする自己転用
- 電気事業者が送電用電気工作物の敷地に供するため行う転用
- 認定電気通信事業者が中継施設等の敷地に供するため行う転用
- その他()

◆転用以外の事由

- 農業委員会が発行する非農地証明、非農地通知による地目変更
- 農地以外への地目変更登記に係る登記官からの照会による地目変更
- その他()

3. 添付書類 位置図、通知事項を証する書面

(組 合 員 控)